

提出書類チェックシート

以下の書類は全ての方に提出していただく必要があります。提出する際は、提出書類に不足がないかご確認をお願いいたします。

チェック	提出書類	備考
☐	申請書（様式第1号）	- ウェブサイトからダウンロードできます - 口座番号、同意書部分までご記入ください。 - 振込口座は申請者名義の口座を記入してください。
☐	申請する住宅の位置がわかる地図	住宅地図やインターネットの地図で構いませんので、申請者の方でご用意ください。
☐	建物の登記事項証明書（全部事項証明書）	- 法務局で交付しています。保存登記完了後に取得してください。（コピー可） - 住居の種別が「居宅」、又は「居宅」との兼用住宅が対象となります。 ※全部事項証明書をご用意ください。登記完了証や登記情報提供サービスでは受付できません。
☐	住宅購入に関する契約書（初回契約分）	- 令和元年10月1日以降に契約したものが対象です。 - 注文建築の場合は、工事請負契約書のコピーを添付してください。 - 建売住宅や分譲マンション、中古住宅を購入した場合は売買契約書のコピーを添付してください。
☐	住宅建築、又は購入に関する領収書	- 住宅と一緒に土地も購入した場合は、建物の価格がわかるようにしてください。 - 数回に分けて支払いをした場合は、全ての領収書のコピーを添付してください。 - 領収書がない場合は、金融機関の振込用紙のコピーを添付してください。
☐	申請する住宅の外観写真	- 住宅の全景を撮影してください。 - 分譲マンションの場合は、マンションの全景を撮影し、提出してください。
☐	提出書類チェックシート	本用紙です。
☐	アンケート	- ウェブサイトからダウンロードできます。 - 全ての項目を記入のうえ、提出してください。

次項もご確認ください

※ 2025年4月1日から住民票の写しと滞納がない証明書の提出は不要になりました。

以下の書類は、申請する内容によって提出していただく場合があります。

チェック	項目	提出書類	備考
☐	加 移 算 住	対象住宅への転居日（転入日）から過去3年の居住地がわかる書類 ----- 戸籍の附票 又は住民票の除票 （マイナンバー不要） ※どちらかで構いません	【戸籍の附票】 ・ 本籍地の市役所等で取得できます。 ・ 市役所等で交付されたものを提出してください。（コピー不可） 【住民票の除票】 ・ 前住所地の市役所等で取得できます。 （前住所地に住んでいた期間が3年未満の場合は、その前の住所地のものも必要となります。） ・ 市役所等で交付されたものを提出してください。（コピー不可） ・ ※マイナンバーが記載されている除票では受付できませんので、ご注意ください。 ・ ※申請者に配偶者がいる場合は、配偶者分も必要となります。
☐	勤 務 加 算 市 内 企 業	雇用状況がわかる書類	・ 対象者は、申請者のほか配偶者でも対象者となります。（夫婦いずれか1人分を提出） ※その他の家族は対象にはなりません。 ・ 就業証明書は、申請書提出日の過去1か月以内に取得したものを提出してください。 ※証明書は任意様式で結構です。
☐	機 関 加 算 市 内 金 融	住宅ローンの契約先がわかる書類 ----- 住宅ローン契約書	・ 市内金融機関と締結した、住宅ローン契約書のコピーを提出してください。 ・ その際、 契約書に支店名の記載（受付印でも可）があるかの確認 をしてください。
☐	そ の 他	空き家バンクの登録状況がわかる書類 ----- 湖西市空き家バンク 物件登録完了通知書	・ 湖西市が実施する空き家バンクに、3ヶ月以上登録されている中古住宅を購入した場合は、通知書のコピーを添付してください。通知は空き家バンク登録時に市役所から交付されています。
☐	そ の 他	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書記載内容証明書	・ 湖西市パートナーシップ・ファミリーシップ宣言をされた方は、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓書記載内容証明書をご提出ください。証明書は市役所で交付しています。 ※申請提出の前2週間以内に取得したものを提出してください。